



報道機関 各位

学童保育所における不適切な行為の発生について

このたび、市内学童保育所において、児童支援員による不適切な行為が発生したことが判明いたしました。児童、保護者及び関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1 【概要】

発生日時：令和7年9月18日夕刻

行為者：放課後児童支援員1名（運營業務委託事業者職員）

内容：座っていた児童の頭部を足で小突く行為

※学童保育所の名称、年齢等の詳細については、被害児等が特定されるおそれがあることから、非公表とさせていただきます。

2 【対応の状況】

運營業務委託事業者より報告を受け、被害児童及びその保護者に対しては、個別に謝罪と説明を行いました。また、当該学童保育所の保護者に向けた臨時保護者会を行うため、当該学童保育所保護者の方には案内を配布しています。

3 【今後の対応】

全職員へ不適切な行為防止に向けた研修の実施、及び運營業務委託事業者への再発防止に向けた指導を徹底してまいります。

■問い合わせ先

児童青少年課長 櫻井 電話 042・470・7820